

労 審 発 第 1642 号

令和6年12月13日

厚生労働大臣

福岡 資麿 殿

労働政策審議会

会長 清家 篤



令和6年11月22日付け厚生労働省発職1122第3号をもって労働政策審議会に諮問のあった「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案要綱（職業安定法施行令の一部改正関係）」、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案要綱（職業安定法施行令の一部改正関係）」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

令和6年12月13日

労働政策審議会

会長 清家 篤 殿

労働政策審議会 職業安定分科会

分科会長 山川 隆一

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案要綱（職業安定法施行令の一部改正関係）」、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案要綱（職業安定法施行令の一部改正関係）」について

令和6年11月22日付け厚生労働省発職1122第3号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。